

令和6年5月版 特別養護老人ホーム設置の手引き改正事項

該当部分 ページ・番号等	改正内容
目次	・災害イエローゾーン整備に係る市町村意見書の様式を追加
P 6	・【市町村担当部局と事前によく相談しましょう】イ：提出前に市町村の理解を得るよう追記
P 1 0	・【資金計画を立てましょう】シ：大規模修繕に関する補助及び創設時における修繕計画について説明を追記
P 4 2	・社会福祉法人設立認可等協議書及び老人福祉施設設立計画書について：提出方法を紙から原則電子に変更
P 4 3	・（1）市町村との調整：市町村の意向に沿わない整備計画とならないようとの注意事項を追記
P 4 7	・（7）特別養護老人ホームの入所率、要介護度及び人件費率の目安： ②要介護度について、老人福祉施設台帳最新版（R5.4.1）に基づく数字に修正 ③人件費率について、2022年度特別養護老人ホームの経営状況について（独）福祉医療機構）に基づく数字に修正 ・（8）特別養護老人ホームの人件費：給与状況について老人福祉施設台帳最新版（R5.4.1）に基づく数字に修正 施設長の平均年収を追記
P 4 7	（10）施設運営収支計画書と借入金償還計画表について：大規模修繕費を見込むよう追記
P 5 1～5 9	・「埼玉県老人福祉施設及び介護老人保健施設等の整備等に係る指導要綱様式」及び「埼玉県老人福祉施設及び介護老人保健施設等の整備等に係る指導要綱の取扱様式」において改正のあった様式の反映
P 6 0～6 2	・E 1 0（2）災害イエローゾーンでの設置に係る市町村の意見書を「埼玉県老人福祉施設及び介護老人保健施設等の整備等に係る指導要綱様式」に変更 市町村介護保険事業計画担当課長だけでなく、市町村長名での作成も可と変更
P 6 4～8 6	・「埼玉県老人福祉施設及び介護老人保健施設等の整備等に係る指導要綱様式」及び「埼玉県老人福祉施設及び介護老人保健施設等の整備等に係る指導要綱の取扱様式」において改正のあった様式の反映 ・介護療養病床からの転換に関する様式の削除
P 9 0、9 1	・災害イエローゾーン整備に係る市町村意見書の様式を追加
P 9 2、9 3	・特別養護老人ホーム等整備事業費県費補助金交付要綱の最新様式に変更
P 1 3 0、1 3 1	・県費補助単価：特別養護老人ホーム等整備事業費県費補助金交付要綱の改正後の金額を反映 ・建設コスト：令和4～5年度の入札実績に基づく数字に修正
P 1 3 2	・施設整備・法人設立事務日程例：補助内示を早め、日程を前倒しするスケジュールを反映

その他、軽微な修正（時点修正やページの調整等）